

平成 29 年度第 4 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 30 年 2 月 2 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所第 3 分庁舎 講堂
- 3 出席者 松尾市長、安良岡教育長、齋藤教育委員、
下平教育委員、山田教育委員
- 4 関係者 経営企画部長、教育部長、教育部次長
- 5 事務局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員
教育部次長（兼教育総務課担当課長）、教育総務課担当係長
- 6 傍聴者 4 名
- 7 会議概要
 - (1) 協議・調整事項
 - ・鎌倉市教育大綱にかかる重点施策について（資料 1）
 - ・市立小・中学校の適正規模・適正配置の検討状況について（資料 2-1～2-5）

【議長（松尾市長）】

それでは、本日はご多忙の中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまから、平成 29 年度第 4 回鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、鎌倉市教育大綱の重点施策に係る平成 30 年度の取組と市立小・中学校の適正規模・
適正配置の検討状況について、皆様と議論を重ねてまいりたいと考えております。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。この会議の傍聴につつま
しては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。皆様のご協力をよろしくお願いいたしま
す。

まず、事務局から本日の資料等の確認をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

最初に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料としまして、次第と配付資料の確認をさせていただきます。

資料 1 として、鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策に係る平成 30 年度の主な事業について、
資料 2-1 として、「平成 30 年度から平成 34 年度児童（小学生）数・学級数推計【標準学級数】」、
資料 2-2 として、「平成 30 年度から平成 34 年度生徒（中学生）数・学級数推計【標準学級数】」、
資料 2-3 として、「文部科学省による公立小中学校の望ましい学級数などについて」、資料 2 -

4として、「小学校徒歩圏等検証図」、資料2 - 5として、「中学校徒歩圏等検証図」となっております。

不足等はありませんでしょうか。

(「なし」を確認)

なお、本日、朝比奈委員から、欠席される旨のご連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

また、今後ご発言に当たりましては、マイクをご使用していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【議長（松尾市長）】

それでは、議題に入ります。

「鎌倉市教育大綱にかかる重点施策について」を議題といたします。資料をお配りしておりますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局（教育部次長兼教育総務課担当課長）】

鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策にかかる平成30年度の主な事業について説明をさせていただきます。

まず、放課後児童対策の充実でございます。

放課後子ども教室運営事業につきましては、その事業内容は平成29年度と同様に稲村ヶ崎小学校、今泉小学校において、放課後子ども教室を実施いたします。稲小らんらんスクールでは、自由画教室、昔遊び教室、理科教室、なつの学習教室など、今小おもしろクラブでは、プレサイエンスコースやなつの学習教室など、それぞれ九つの教室を実施する予定です。

平成30年度の予算額は、152万円を予定しています。

【事務局（経営企画部次長）】

続きまして、子ども会館・子どもの家管理運営事業についてです。

平成29年度に引き続き、市内の子ども会館、子どもの家の管理運営を行ってまいりますが、腰越、山崎、西鎌倉の子ども会館・子どもの家、岩瀬子ども会館、今泉子どもの家につきまして指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な管理・運営を行ってまいります。

また、第一小学校区などの待機児童のいる地域については、民間事業者が行っている放課後児童クラブに補助金を支出し、待機児童対策を行ってまいります。

平成30年度の予算額につきましては、5億1,405万3千円を予定しています。

続きまして、子ども会館・子どもの家整備事業についてです。

平成30年度の取組といたしましては、深沢小学校区及び関谷小学校区の敷地内に放課後子ども総合プランとして、放課後かまくらっ子を実施するための施設整備を行い、年内に開設してまいります。

また、旧図書館を活用した、放課後子どもひろば及び子どもの家の施設整備を行います。

平成 30 年度の予算額全体で 1 億 7,670 万 6 千円を予定しています。

続きまして、放課後子ども総合プラン運営事業についてです。

平成 30 年度の取組といたしましては、先ほどの子ども会館・子どもの家整備事業でも申し上げましたが、6 月に深沢小学校区、12 月に関谷小学校区で、放課後子ども総合プランとして、放課後かまくらっ子を実施してまいります。

また、平成 31 年度に放課後かまくらっ子を新たに 7 校での実施に向け、指定管理者の選定や関係機関等の協議調整を行ってまいります。

平成 30 年度の予算につきましては、9,967 万 2 千円を予定しています。

次に、2 ページに移りまして、生活困窮者世帯への支援の充実について説明をさせていただきます。

生活困窮者自立支援事業については、就労の支援その他の自立に関する問題について、対象者に対する支援計画を作成し、必要な情報の提供及び助言を行いながら自立促進に向けた支援を行ってまいります。

また、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の住居確保給付金を有期で支給していきます。

平成 28 年 10 月から実施しております生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中・高校生等の子どもたちへの学習支援事業につきましては、既存施設における子どもたちの受入人数の拡充を図るとともに、新たな施設を 1 カ所開設し、学習支援事業を開始してまいります。

平成 30 年度の予算額については、2,194 万 8 千円を予定しています。

続きまして、児童手当支給事業についてです。

0 歳から 15 歳に到達した最初の年度末までの間にある、児童を養育しているものに児童手当を支給し、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ってまいります。月額を支給額につきましては、所得や児童の年齢に応じ、5,000 円から 1 万 5,000 円となっております。

平成 30 年度の予算額については、23 億 8,433 万 1 千円を予定しています。

続きまして、ひとり親家庭等生活支援事業についてです。

父親または母親と生計を同じくしていない児童や、父親または母親が重度の障害の状態にある場合、児童の養育者に対して児童扶養手当を支給してまいります。

また、ひとり親家庭への支援として、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金、家賃助成、ひとり親家庭等日常生活支援、福祉資金の貸し付けなどを行ってまいります。

平成 30 年度の予算額は、3 億 2,317 万 5 千円を予定しています。

続きまして、ひとり親家庭等医療費助成事業についてです。

ひとり親家庭等の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成するため、ひとり親家庭等の高校卒業前の子どもとその養育者の健康保険自己負担分医療費を一定の所得制限を設けて、全額助成いたします。

平成 30 年度の予算額につきましては、6,650 万 5 千円を予定しています。

【事務局（教育部次長兼教育総務課担当課長）】

続きまして、就学支援事業についてです。

経済的理由により、高等学校等への就学が困難な生徒の保護者に対して、高等学校等就学援助金を支給し、教育の機会均等を図ってまいります。

平成 30 年度の予算額は、1,982 万 1 千円を予定しています。

次に、小学校教育振興助成事業及び次の欄にございます中学校教育振興助成事業についてです。

保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図るため、要保護、準要保護児童に対して、必要な扶助を行います。平成 29 年度には、両事業とも新入学用品費を増額いたしました。これを継続してまいります。

平成 30 年度予算額は、小学校教育振興助成事業は 1 億 1,092 万 2 千円、中学校教育振興助成事業は 7,177 万 8 千円を予定しています。

【事務局（経営企画部次長）】

続きまして、3 ページに移りまして、郷土学習の充実についてです。

まず、伝統鎌倉彫振興事業についてです。

鎌倉で唯一伝統的工芸品として指定されている鎌倉彫の高度な技術の伝承と、地場産業としての振興を図るため、伝統鎌倉彫事業協同組合の行う各種事業を支援することにより、鎌倉彫産業の振興を図ってまいります。市内の小中学生に鎌倉彫のすばらしさを体験するための講座等を、教育委員会と協力しながら進めてまいります。

なお、平成 30 年度の予算額につきましては、306 万 6 千円を予定しておりますが、平成 29 年度と比較しますと、鎌倉彫振興事業所の耐震改修工事にかかる費用が減額になったため、大幅な減額となっております。

【事務局（教育部次長兼教育総務課長）】

続きまして、教育情報事業についてです。

郷土学習の補助として、小中学校の理科、社会科の学習資料を発行して、郷土理解と郷土愛を育みます。平成 30 年度における事業内容につきましては、かまくら子ども風土記を改訂し、第 14 版を発行し、小中学校へ配布してまいります。

平成 30 年度の予算額は 589 万円を予定しています。

次に、鎌倉歴史文化交流館管理運営事業についてです。

鎌倉の歴史及び文化に関する展示や、各種講座、体験学習、交流イベント等と実施し、鎌倉の歴史的遺産や、文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場を提供することにより、市民交流の促進を図ります。

平成 30 年度の予算額は、7,552 万 5 千円を予定しています。

次に、教育環境の整備でございます。

まず、小学校施設整備事業についてです。

児童が安全安心な状態で、教育を受けられる環境を整えます。平成 30 年度は、七里ガ浜小学校ほか 5 校の冷暖房設備設置工事設計、未解消の小学校トイレの改修業務などを行います。また、

平成 29 年度に引き続き、学校施設の老朽化状況調査、御成小学校旧講堂改修工事設計を行います。

平成 30 年度予算額は、1 億 5,601 万 9 千円を予定しています。

次に、中学校施設整備事業についてです。

小学校と同様に中学校においても生徒が安全安心な状態で教育を受けられる環境を整えます。平成 30 年度は、大船中学校の改築事業にかかわる事後家屋調査及び損失算定、未改修の中学校トイレの改修業務などを行います。また、平成 29 年度の引き続き、学校施設の老朽化状況調査を行ってまいります。

平成 30 年度の予算額は、1 億 4,379 万 6 千円を予定しています。

4 ページに移りまして、中学校給食事務についてです。

平成 29 年 11 月から開始した中学校給食を引き続き、安定的に実施してまいります。また、中学校給食を広く周知するため、新入生等の保護者説明会や試食会を開催してまいります。

平成 30 年度予算額は、2 億 2,298 万 2 千円を予定しています。

次に、教育支援事業についてです。

外国人英語講師及び学校図書館専門員等を派遣配置して、学校教育、学校図書等の充実を図ってまいります。また、少人数学級編制、少人数指導を行い、学習及び生活指導の充実を図るとともに、9 年間を見通した教育課程を編成・実施して小中連携の取組を強化します。

平成 30 年度には、英語非常勤講師を 2 名から 4 名に増員し、全校で小中連携を図ってまいります。

平成 30 年度予算額は、7,680 万 1 千円を予定しています。

次に、特別支援教育事業についてです。

学級介助員、スクールアシスタント及び学級支援員等を配置及び派遣して、特別支援学級を全校に設置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境の充実を図ります。平成 30 年度には、特別支援教室を腰越中学校に開設し、深沢小学校の開設準備に取り組みます。

平成 30 年度予算額は、9,640 万円を予定しています。

次に、相談室事業についてです。

いじめや不登校などの悩みに対し、適切なカウンセリング、環境調整を介して、支援を行い、安心して学校生活や社会生活を送れるようにいたします。平成 30 年度には、心理職の教育相談員を小学校全 16 校に月 1 日配置するとともに、心理検査を開始いたします。

平成 30 年度予算額は、2,652 万 5 千円を予定しています。

次に、教職員運営事業についてです。

教職員の心身の健康増進を図り、豊かで質の高い教育を実現します。現在文部科学省の学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用し、(仮称)学校職場環境改善プランの策定に取り組んでおります。平成 30 年度には、プランを実行し、学校安全衛生委員会を設置するなど、教職員の多忙化に対する取組を進めます。

平成 30 年度予算額は、1,068 万 4 千円を予定しています。

【事務局（経営企画部次長）】

続きまして、発達支援サポートシステム推進事業についてです。

発達支援に関する情報共有及び支援技術の向上を目指すサポーター養成講座を体系的に開催してまいります。発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談を行うことにより、障害の早期発見及び支援を図ってまいります。全7回のサポーター養成講座を年2回開催し、将来的には、療育と教育の連携の強化につなげていきたいと考えております。

平成30年度の予算額につきましては、47万円を予定しています。

5ページに移りまして、最後に青少年の居場所づくりと支援体制の構築について説明させていただきます。

まず、青少年会館管理運営事業については、鎌倉・大船青少年会館の維持管理を行い、青少年の交流と活動の場を提供することにより、青少年の健全育成と自立を促してまいります。また、自立困難な若者を支援するための居場所や、ネットワークづくりを検討してまいります。

平成30年度の予算につきましては、4,106万円を予定しています。

最後に、育成事業についてです。

青少年指導員、街頭指導員による地域の指導者として青少年の健全育成に関与するとともに、子どもたちが様々な体験を通し、心身ともに健やかに成長し、個性豊かな人間形成を図ることができるよう、キャンプや小学生を対象とした事業、成人のつどいなどを実施してまいります。

また、子ども・若者育成プランの推進や、義務教育を修了した青少年の自立を支援するため、若者支援セミナーの開催などの事業も実施してまいります。

平成30年度の予算額は、648万7千円を予定しています。

資料の説明は以上となります。

【議長（松尾市長）】

それでは、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【山田委員】

ご説明ありがとうございました。今まで、教育委員会と市長部局の二つの部門で、行われていたことがこうして一まとめになって、とても見やすい形でご説明いただきました。

その中で、2ページ目の様々な困難な方々への支援策が載っているのですが、以前も総合教育会議の中で、この金銭支援が果たして本当にお子さんに必要な形で使われているのか、というご質問をさせていただいたと思うのですが、報道等で他の地域では、親が別の目的に使ってしまったら、それが子どもの支援につながっていないというようなことも見聞きすることがありますが、鎌倉ではどうなっていますでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

ご質問をいただきました件でございますが、例えば、児童扶養手当の支給につきましては、養育をしている者に直接お支払いをしており、年1回面談をして、その状況がどうなっているのかを確認するというフォローアップもしております。適正な支給をしており、問題のないことを担

当部局に確認しております。

【山田委員】

その支給に関してですが、養育に当たっている方に対して振り込まれているのでしょうか。それとも、例えば手渡しでその趣旨を確認いただいた上でお取りになっているか。いかがでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

振込だと確認をしております。先ほども申しあげましたように、年1回お越しいただいて、実態を確認させていただいているという状況でございます。

【安良岡教育長】

大船地域で学習支援事業を実施いただいて、子どもたちがお世話になって、学習の面もそれから生活の面も大変助かっていると感じます。来年度に鎌倉地域で実施する場所は決まっているのでしょうか。わかりましたらお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

まだ調整中と聞いておりますので、確定次第、また情報提供させていただければと思います。

【下平委員】

まずは、以前、総合教育会議で申し上げた意見を取り入れていただいて、3カ年通しで見える、そして、前年度予算と比較できるようなわかりやすい表をつくっていただいたことに感謝します。ここに挙げられているものは、予算が限られている中で、どれも非常に必要な取組ですので、ご検討いただいてありがたいです。2ページに関しては、お金の一時の支援だけでは、問題が解決しないことではないかなと感じます。社会が活性化していて、貧しいけれど、心が健康な時代であれば、一時的なお金の補助によって、生活を立て直し、人生を変えることはできたと思うのですが、今は、御存じのように適応障害ということが大きな問題になっています。社会や他人とのコミュニケーション能力や対応力などが育ってないことによって社会に参画ができないとか、結婚生活で価値観の違う人と、支え合えていけないとか、そういう問題も絡んでいると思うのです。そうなってくると、単にお金の支援だけではなく、その人が未来豊かな人生を自分の力で歩いていくためのサポートというのが、今後の社会では大きな問題になっていくのではないだろうかと思います。

先ほど、そういう面談等もしてくださっているということではありましたが、それだけでなく社会全体の教育として、私たち人間が自立性を持って多くの人と助け合いながら、生きていくための教育が、今後どうあるべきかということも、今後の検討課題だと思うのです。そこを真剣に考えないとこの予算部分は、膨らんでいく一方で、未来のために問題になってくるのではと思いますので、今後の総合教育会議や教育委員会でも話し合いたいテーマだと感じます。

【教育部長】

2 ページで手当が出てまいります。児童手当というのは、すごく歴史が長い手当でして、1 回政権が変わったときに、この手当を上乗せした時代もあって、色々な子育てのアンケート何かを取りますと、やはり子育てにお金がかかるというお答えが非常に多いですね。鎌倉もきらきらプランをつくるときに、ニーズ調査をやるのですけれども、そのときにもやはり子育てには、非常にお金がかかると、こういう皆さん方の声があります。こういったところで、この児童手当なり、あるいはひとり親家庭の支援事業というのがあります。そのほかにこの生活困窮者のところもそうなのですけれども、やはり支援が必要な人たちに寄り添う仕組み、相談事業なり、相談を受けてそれをつなげて、就労につなげたり、あるいはひとり親家庭でもございますけれども、例えば、シングルマザーの方が、やはりしっかりとした就労につくために、資格を取って、それでこういった生活保護の中に入っていかないようにする、こういった社会的な参画を促す、こういった側面サポートと言いますか、直接的なお金の支援じゃないのですけれども、そういったことを組み合わせることで子育てにまつわる保護者の皆さんの支援を同時にしていくこととなります。

それから、特別な支援が必要なお子さんたちもそうなのですけれども、やはり親御さんの育成力の低下がやはり懸念されていて、早期発見、早期療育という考え方が大変重要になってまいります。未就学の時代から、こういった発達支援の問題にかかわっていただく幼稚園や、保育園の先生方とも協力しながら、早期発見、早期療育に努めておりますけれども、やはり社会全体がこういった状況を、こういったお子さんをお持ちの方だけではなくて、全ての親御さんにも理解をしていただいて、学校教育の中や、あるいは幼稚園教育の中で、そういったお子さんとインクルーシブにかかわっていく、こういったところがこれまでの施策の中心の哲学だと思っております。いずれにしても、子育て力の低下とか、父性とか母性の欠如とか、そういったいわゆる家庭力の低下の中で問題が起きている事案は非常にやはり多いです。ですから、お子さんそのものの問題というよりは、家庭そのものの問題というところが大きなところになっていきますので、やはりなかなか我々も家庭の中に入っていきるのが非常に難しいことではありますけれども、やはり福祉の視点とか、あるいは心理や専門的なカウンセラーの皆さん方にご参画をいただいて、できるだけチームで支援をするような仕組みに、今、なっています。こういったところがまだまだ足りない部分ありますけれども、やはりこういった支援が必要な方に寄り添う、こういった姿勢で今後ともこういった支援事業については、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

【下平委員】

さすがに、すでに考えてくださっているということで、素晴らしいなと思います。今おっしゃってくださったとおりで、小中学校の教育では、もう追いつかない世の中になりつつあると思います。やはり教育全体の流れの中で、人間が変化し、成長し、多くの人と、支え合い、助け合いながら、豊かな社会を築けるような人間であるための教育というものを、全体的な視野で見えないと、最終的な問題解決には、つながらないと思います。一部の手当では、つながらない世の中になりつつあると、感じます。

【山田委員】

今、教育部長も家庭内の教育力の低下ということをおっしゃいまして、それは私たちが常々話し合っていることなのですが、一つちょっと考えますのは、鎌倉市で子育てをする方の中には、鎌倉で婚姻届を出す方も少なくないと思うので、まずは、その時点から夫婦になったときから、どうやってお互いを受け入れて、家庭というものを構築していくか、そこから、家族が増えていったときにどう対処していくか、というような心構えですとか、心のありようと言うのですかね。そういったものを市の取組として、例えば、予防医療みたいな観点で、こういうことが少しでも発生することが少なくなるように、より家庭内の教育力を高める何か研修なのか、あるいはセレモニ一的なものなのか、宗教も含めた精神的なもの力をいただくのか、そういったことも幅広く考えて、少しでも自立していく世帯が増えていくような、それによって、こういった支援の必要性も低下していくような施策というのを全体に考えていけるといいのかな、というお話をしています。

それともっと考えますと、今、こうしてお話を伺っていると、同じ市民への支援に対して、二つの部署が入れかわり立ちかわりというか、発表してくださったのですけれども、市民の側から見ると、こういうのは一つの同じような支援なのですけれども、市役所の中では、二つの部署がかかわってらっしゃるといのは、私もこういう中に入れていただくまで知らなかったことだったのですね。もしかしたら、場合によっては、二つの部署が連携するなり一本化されることによって、より効率化が図れたり、もしそれによって余力ができるのだったら、より支援のほうに投資していくとか、そういうことも考えていただくのはどうかなと思ったり、世界には、例えば、幸福省とか国民の幸福を考える、国民が幸せになるための施策とか、法律も含めたことを考えるような省庁があるような国もあります。ですから、鎌倉市の市民が幸せになるためにどうしたらいいか、私は、幸福推進課のような課が、例えばできるとか、そんなこともおもしろいかなと思ったりして、ちょっと話がどんどん大きくなってしまいますけれども、要は、人が幸せに生きていくために必要ないろいろな支援や、取組というものがあると思いますので、そういうことも全体的に考えていけるところの総合教育会議も、より意味を持ってくるのかな、と感じております。

【斎藤委員】

児童手当の支給だとか、それから、ひとり親家庭医療費の助成等といろいろ分野があるのですが、やはり私は、この一人の子ども、または家庭に対して、非常に手厚くできる状況を考えながら取り組んでいただけているなという思いを持ちます。子どもを育てていくことの重要性を考えていくと、この教育委員会だけでなく、健康福祉部とか、他の部署での支え、または、サポートを非常にしてくださっているということを目の当たりに感じております。ですので、是非、いろいろな方向からしっかりと支えていける体制をより続けていただきたいなという思いを持っております。

赤ちゃんの頃、生まれてから保護者がどういうふうに育てていくかな、と考えるようなときがありますと、ちゃんと健康福祉部関係の方が、しっかりとサポートしてくださっているのですね。その保護者の悩みを聞いてあげたりとかというような具体的な場を私も何回か見てきておりますので、そこらあたりをうまく連携して、続けていって欲しいと思っております。

【安良岡教育長】

これまでも、放課後の子どもの居場所ということでは、今は、一旦、家に帰ってから校庭で遊びましようというところが多くて、帰らなくても遊べないのかという中で、今度、深沢小学校で6月から、12月に関谷小学校で放課後かまくらっ子として実施していただくということで、その中で子どもたちが学校に残って活動し、それから帰ることができるというような取組は本当によかったなと思っています。ただ、学校も何もかわらないということではなくて、やはり青少年課と連携しながら、学校にいる子どもたちのことについては、支援できるところについては、連携を取りながらこの取組を進めていきたいなというふうに思っています。

子どもたちの、また、登下校の下校の部分でいろいろ心配なところもあるのですけれども、集団で帰っていただけるというようなこともありますので、その点は安心をしているところがございます。

深沢小学校も教室が、今、教室を使っているということで、低学年がなかなか6年生の授業が終わらないと活動できる場所がないという中で、別棟で施設をつくっていただけるということで、子どもたちの活動の場所も確保できるということで、本当に安心していますので、連携した取組を今後も進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

【山田委員】

5ページの青少年の部分ですけれども、青少年会館の維持管理に金額にして4,000万円ぐらいですかね。使われて維持がされているようすけれども、こちらは、青少年の利用というのはどのぐらい青少年が活発に利用しているのか、という質問なのですけれども、いかがでしょうか。

【教育部長】

この青少年会館、2館あります。一つは、玉縄にありまして、玉縄の青少年会館は、以前、県の青少年会館だったのですね。ですから、地域の皆さんは、以前から、青少年会館というふうに理解があります。青少年会館自体に色々な講座もあるのですけれども、夜間は、大人の方の利用も当然あります。玉縄ですので、栄光学園の生徒とか、玉中、玉小の生徒も帰りに寄って、私が、こどもみらい部長のときに聞いたのは、卓球室がすごく人気があるということとか、音楽室の人気があるという、こういう学校帰りでもちょっとみんなが集まって色々な活動ができるという、こういうことですね。

それからもう一つのほうの鎌倉の青少年会館は、二階堂でありまして、ちょっと駅から遠いのでね。そういったロケーションの問題もあるのですけれども、二階堂の青少年会館は、高齢者のデイサービスも中に入っていますし、それから、会館の中に子ども会館、子どもの家もあって、ハイブリッドな施設になっています。

ただ、裏側に大きな広場があって、そこは子どもたちがボール遊び何かができる施設になっているので、公園でなかなかボール遊びができないというような声もよく聞きますけれども、そういった意味で二階堂のほうは、むしろ体を動かすといいますか、自然といいますか、そういった豊かなところで、ちょっと特色がそれぞれ違うなというのがあります。

青少年会館の活動については、やはり市長部局ともいろいろ相談しながら、やはり地元の皆さんが愛される会館にしたいということもありまして、特に二階堂のほうは、毎年夏祭り何かをこの中でやっていて、お子さんや保護者の皆さんが相当集まっていただけなのですよね。そういった自主活動も会館の事業としては、どうもやっているようですから、それぞれ特色がありますけれども、子どもの利用というのが、やはり本来の施設ですので、そこをどうやって充実していくかということも今後検討していきたいと思っています。

【斎藤委員】

今のに付け足しなのですけど、玉縄青少年会館では、音楽的な講座として、ハンドベルとか楽器演奏とかもあるのだと思うのですけど、そういうものの講座を定期的に行ってくださっていたり、ついこの間は、書道教室まで行われていました。講師を招いて毎年行っているということのようなのです。そうするとやはり小学生、また中学生も参加すると思うのですけれども、そういう子どもたち、また、保護者もそこに集まってきているといういい傾向を見ることができました。とてもいいことだなと思っています。

【安良岡教育長】

4 ページの中学校給食事務でございます。今年度は私ども学校にかかわるものとして、本当に中学校で給食が実施できたということは、本当に大変画期的なことだなと。子どもたちも、今、見ていると、本当に8割近くの子もたちが給食を食べて、しかも美味しいと言って食べているということは、非常にうれしいなと。今後もこのような2億というようなお金をかけながら、子どもたちへの食の支援というものをしていくということができるといことは、本当にありがたいというふうに思っています。担当とも美味しい給食をやはり提供する、そして、安心して食べられる給食、こういうものを是非、今後も提供していきたいと思っておりますので、新しく入ってくる小学校6年生の保護者にも、今、説明会をしているところですがけれども、多くの皆さんが利用していただけるような取組というものを、今後も進めていきたいというふうに思っています。子どもたちもおかわりして足りないというような声が聞けるような、そんな給食を今後も提供していきたいと思っておりますので、また、これからも様々な面で皆さんも機会がありましたら、お召し上がりいただき、給食への取組で何かこんなところを改善したほうが良いというところがあれば、またご指摘いただければというふうに思っております。本当に子どもたちも、美味しいと言っている給食、今後も広めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【下平委員】

加えて、今日の教育委員会で報告がありましたが、他市町から視察や見学に来てくださっているのですよね。

【安良岡教育長】

中学校給食を始めようという市がございまして、特にすぐ始めたいという伊勢原市とか、秦野市、平塚市、藤沢市も一部試行しているのですけれども、藤沢市も調理場はどうするのだろうか

というようなことで、視察に来ていただいています。色々な部分で、子どもたちが美味しいと言って食べてくれているので、鎌倉市の中学校給食うまくいっているの、というようなお声をいただくので、本当に担当がこれまで地道に取り組んできて、どうやったら美味しい給食を提供できるか、そして暖かいものをどうやったら提供できるのか、ということをいろいろ工夫してきた成果だと思っておりますので、鎌倉市もこれまで実施に当たっては、他市町を色々に見学をさせていただいたり、情報提供していただきましたので、今後、取り組んでいきたいというところには、様々な情報提供をしていきたいと思っております。

【教育部長】

教育委員の皆さんも学校にお訪ねいただいて給食を召し上がっていただきました。11月から、2カ月、既にたっていて、今、教育長もおっしゃったように、各自治体から、視察もお見えになっています。この1月に、子どもたちにアンケート調査を実施いたしました。今、集計中ではありますが、特におかわりとか、量の問題とか、暖かさとか、色々な多分意見が出てくるのではないかと思います。私も、ちょうど視察がいらしたときに深沢中学校にもう一回出向きまして、生徒の食べている様子を見たのですが、最初の頃はおかわりを、最初のご飯を食べ終わった後にご飯を取りにいった子が多いそうなのですが、今は、もう最初から二つのご飯の部分を机にもって行って、それで、ご飯と主食をバランスよく食べているという姿を初めて見ました。たまたま私が行ったクラスだったので、全てではないとは思いますが、女の子も二つのご飯を持って来て食べている子もいました。ですから、やはり量というのは、私みたいに体の大きいということだけではなくて、部活をやっている女子生徒とか、色々な状況の中でリクエストは、今度きつとこのアンケートの中から出てくるのだらうなと思います。そういった中で、今は、ランチボックス形式ですので、おかわりをどんなふうによくやっていくのか、当然ながら、少し多いねというお子さんもいらっしゃいますので、やはり食材を無駄にしないということを前提に考えたときに、どういう給仕の仕方がいいのかということは、やはり、給食を実施しながら、少しずつ進化をしていきたいなというふうに思っています。これしかできません、ということではなくて、別の方法があれば、別の方法をうまく組み合わせて、食材が無駄にならないように、残食がないようにということも合わせて検討しながら、このアンケート結果をまた見て、その内容をうまく反映できるものについては、反映していきたいというふうに思っております。

【斎藤委員】

別件なのですが、相談室の事業というところで、教育センターのほうで扱ってくださっているのですが、適切なカウンセリング、環境調整を介してというようなところの言葉をいただきますと、やはり16校で月1日という点がちょっと。やはりこういう問題は、急ぎますよね。そのときでないと、というのもありまして、月1日というのはどうでしょう。予算はもういっぱいだと思うのですが、そういうようなことも考えていかなければならないかなど。今、悩んでいる、だから、今、相談したい、誰かいると打ち明けられる。それで心も軽くなるというような、少し健康的にできるような体制を持てたらいいなと思います。31年度からは、月に2回2日というふうになっていきますけれども、そんな思いを持ちます。

【教育部次長】

この相談室事業につきましては、市でやっているのは、この相談員を学校に派遣するというものでございますが、県が、スクールカウンセラーというものを配置しております。この県の配置しているスクールカウンセラーにつきましては、主に中学校のほうに派遣されております。そのうち、小学校にも昨年度から、小学校にも月に1回派遣されることになったものですから、今、現実には、小学校には、この市の教育センターのやっている相談員人が月に1回、それから県のカウンセラーが月に1回ということで、月に2回のカウンセラーが派遣されております。我々としては、県のほうの事業については、もっと派遣できないものかというようなことで、要請をしているところでございます。今後もこの二つの相談員、カウンセラーが充実していくように取り組んでまいりたいと思っております。

【齋藤委員】

ありがとうございます。私も、各学校の先生から伺ったところによると、中学校の方の心理士が小学校にも来てくれるようになったのでとても助かっているという話を聞きました。その部分についてはとても素晴らしいことだと思っております。欲を言えばもっと増やしていければいいなというそんな要望です。

【山田委員】

ただいまの齋藤委員の私も同感で、心理士に全てを相談するというのではなくて、もっとその前段階ですとか、軽い場合もあると思うのですけれども、確かに何かを抱えているときに月に1回や2回というのは、ちょっと余りにもそういう状態の方には、先過ぎるなということなので、例えば、これ配置の仕方がよくわからないのですけれども、仮に派遣した学校にそういう人が余りいないけれども、ほかにここでとても急いでいるケースがあるとか、いう場合は、臨機応変に対応したりとか、実は、教育委員会内の話なので、そちらですればいいことかもしれないのですけれども、その辺のニーズに合わせた配置というのはできるのかということと、あと、色々な相談員だとか、ソーシャルワーカーだとか、心の触れ合いとか、ネーミングがありますけれども、それぞれの方が少しずつ多分役割が違うのではないかと思いますのですけれども、必要としている側からすれば、色々な人がちょっとずつ来るよりも、ちゃんと対応してくれる人が頻繁にいたほうが多分いいのだと思いますので、色々な予算の出元とか、仕組みの中でこういうものがあるのかどうかも私も不勉強でわかりませんが、その辺色々なほかの、今日も教育委員会を出ていた中で質問しようかなと思った部分もあったのですが、色々な役割のちょっとずつ名前の違う人たちのポジションというのがすごく最近多いなと思ひまして、その辺の使い分けが学校内で難しくないのかなとも思うのですけれども、その辺も今、ここで、一つ個々のことをお聞きするのではなくて、なるべくその実情に合わせた形で、必要な人に、必要なタイミングで、支援ができるようなことをうまく考えられていければいいのかなと思います。

【教育部次長】

おっしゃるとおり、なるべく同じ方に長時間いてもらって、継続的なアドバイスをもらいたいというのが現場の声でございます。それに対応しまして、今、ここに心のふれあい相談員というのが書いてありますけれども、これは、心の専門職ではございません。例えば、元学校の教員ですとか、それから地域の方ですとか、子どもと実際に触れ合っているという方なわけですとか不登校ですとか、子どもと触れ合う中で、そういうものを未然に防いでいくというそういう方なのですが、相談員ですとか、スクールカウンセラーと言いますのは、学校心理士、それからそういった心理職の方なのです。今、教育センターとして考えておりますのは、なるべく委員おっしゃるように、一本化したいというようなことで、今、心のふれあい相談員のこの事業、多少縮小して相談員の時間をふやして、心の専門家をふやして学校がそういった子どものメンタルの部分に対応できるように、一応なるべく多くの時間を相談員にいてもらえるような、そんな工夫はしているところでございます。

それから、おっしゃいました、例えば、何か学校で起きたときに、そこに重点的に派遣することはできないのかという疑問をお持ちのようでしたが、例えば、中学にスクールカウンセラーというのは、重点的に行っているのですが、そのスクールカウンセラーに今回は小学校のほうに行ってくださいというようなことで、多少の融通は、聞かせてもらうようなそのような取組はやっているところでございます。

【下平委員】

現状でも、教育センターで電話相談も時間も長くして受けてくださっているし、メールでの相談も始めようということですし、緊急のときも受けていただけるし、常駐していらっしゃる養護の先生もそういう勉強をなさっている先生だから、子どもたちの様子を見てサポートを当然してくださっている、もちろん担任の先生も含めて。やはりそれがまずはベースには一番大事なことです。

他の県の事例ですが、LINEによる相談を始めたところ、電話やメールとは違って、中学で爆発的に相談件数が増えたという結果があります。私のカウンセラー仲間が、対応に当たっているのですが、今後、中学生だとLINEのほうが気楽に困ったときすぐに相談できるかもしれないです。一つの方向性として考える必要もあるのかなと思います。ありがとうございます。

【教育部次長】

ただいまお話ありました、LINEの相談につきましては、今、実施しているところの状況の情報を集めているところでございます。検討中でございます。それから、今、実際にやっておりますのは、メールによる相談を受け付けております。これは、今年度新規にやり始めたことなのですが、今現在、メールの相談は、数カ月やりまして1件ということでございます。今、主にやはり相談は電話、それから面接による相談ということで、そちらがメインでやっているところでございます。

【議長（松尾市長）】

それでは、ただいま皆様からいただいたご意見を今後反映して、平成 30 年度取組を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、「市立小中学校適正規模・適正配置の検討状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（教育部次長兼教育総務課担当課長）】

市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方の検討状況についてご説明させていただきます。

前回は、平成 29 年 10 月 4 日の平成 29 年度第 3 回総合教育会議において報告させていただきました教育環境のあり方について、その後の検討状況を報告させていただきます。

学校の適正規模につきましては、学校教育法施行規則第 41 条に「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする」と規定されております。また、文部科学省により、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きにおいて、学校がこの標準より小規模化、あるいは大規模化した場合のメリット・デメリットが示されております。これらを検討した結果としましては、こちらのメリット・デメリットにつきましては、本市にもやはり当てはまるものと言えますし、望ましい学級数としては、各学校おおむね 12 から 18 学級というふうに考えております。

そこでこれからの人口がどうなっていくか、子どもの数がどうなっていくかというところを人口推計から検討している状況です。配付しました、別紙の資料 2-1 と資料 2-2 をご覧いただきたいと思います。

平成 30 年度から平成 34 年度における各学校の児童(小学生)数・生徒(中学生)数、学級数推計を示しております。適正規模の 18 学級を超える学校は、資料 2-3、ウに示していますとおり、5 校です。しかしながら、人口推計による今後の児童・生徒数の減少を考慮しますと、18 学級を超える学校も 10 年以上先には適正規模の範囲に入るものと思われま

す。一方、適正規模の 12 学級を下回る学校は、資料 2-3、エに示しましたとおり、小学校が 4 校、9 学級を下回る中学校が 2 校です。

また、これより先の人口推計、長期の部分で見てまいりますと、平成 24 年度の鎌倉市人口推計によりますと、小学校の児童数は、平成 24 年度時点 8,823 人から、平成 31 年までは、約 9,107 人と漸増します。以降、減少しまして、平成 39 年には 7,288 人、平成 44 年、約 15 年後には 6,604 人と推定されています。

中学校の生徒数は、平成 24 年度時点では、4,220 人から緩やかに増加しまして、平成 35 年には、4,759 人と推定されております。その後減少傾向となりまして、平成 42 年に 4,000 人を下回り、以降も減少するものとされています。

これによりますと、現状の適正規模を下回る学校については、さらなる児童生徒数の減少により、単学級などのデメリットが大きくなると考えられるため、統合や、学区再編の対応が必要となってくるものと思われま

す。その中で、特に小学校につきまして、配置関係からの統合再編について検討してまいっております。統合、学区再編に当たりましては、位置関係や、通学距離・通学時間も配慮しなければな

りません。小学校については、エリアごとに3グループに分け、検討を進めてきております。資料は2-4を参照してください。円で示しています図は、直径1キロであり、実際の通学距離は、約1.4キロメートルから2キロメートルとなります。この3グループから将来的には、それぞれ1校ずつを統合し、学区再編を行うことを検討しております。統合の可能性としましてですが、Aグループは、通学距離から見ると、適度な配置関係であります。児童数が適正規模を下回る七里ガ浜小学校と稲村ヶ崎小学校が隣接しております。

Bグループでは、現状で、深沢小学校、山崎小学校、小坂小学校の3校が、児童数が適正規模を超える学級数となっております。

一方で、富士塚小学校は児童数が適正規模を下回る学級数となっております。

しかしながら、深沢地域周辺地区のまちづくりにおいて、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン（案）では、住宅系土地利用の方針として、人口3,100人の確保を想定しており、一時的な人口増も見込まれております。

このように、不確定要素が多いエリアとなっておりますが、これらを想定した統合・学区再編の必要性もあります。

Cグループでは、植木小学校が児童数の適正規模を下回る学級数であり、他の学校と配置が近接していることから、統合・学区再編の必要もあるかと考えております。

統合の課題・通学距離としまして、ご説明をさせていただきます。例えば、Aグループでは、七里ガ浜小学校と稲村ヶ崎小学校は、他校と統合し学区再編を行っても、実際の通学距離は4キロメートル程度になる児童が出てまいります。小学校低学年の児童に片道4キロメートルを通学させることは現実的ではなく、本市の子育て支援施策に逆行することになりかねません。

送迎バスの検討もしてまいりました。次のような課題があるかと整理をさせていただいてます。交通事情がよくないと言われております本市の状況、首都圏であるにもかかわらず、バス通学となる保護者等へ与えるイメージ、登下校時間に制約が生じ、行事等の学校運営に与える支障、放課後子ども教室全校設置に向けた取組との調整、いずれにしても子育て支援の充実を図っていくに当たり、大きな課題となります。

Bグループでは、学校の配置が近接しており、通学距離の課題は少ない状況です。ただし、統合する場合は、適正規模の18学級を超えることとなります。

適正規模の18学級を超える学校とする場合には、校庭面積も課題となってまいります。学校教育法第3条の規定に基づく小学校設置基準では、721人以上の場合、運動場の面積は、7,200平方メートルと規定されております。現状、本市の小学校でこの条件を満たす学校は、資料2-4の図において、☆印で示しておりますが、Aグループの御成小学校、七里ガ浜小学校、西鎌倉小学校の3校、Bグループでは富士塚小学校と今泉小学校の2校、Cグループは、関谷小学校のみとなっております。また、地域拠点校の選定につきましては、優先的に検討していく学校を◎で示しています。御成小学校、大船小学校、深沢小学校の3校となっております。この中で、地域拠点校の候補となる大船小学校と深沢小学校のあるBグループについては、中心エリアに大規模な土地の取得が可能であれば、拠点校として、学区再編も含めた複数校を統合できる条件がそろっております。

一方、中学校でございます。現在中学校9校であり、市全域に適度な距離で配置をされてお

ます。しかしながら、地域の東側にある第一中学校と第二中学校は、平成 31 年度推計で適正規模を下回る 6 学級となっております。

一方で、生徒数が適正規模を超える学校はありません。将来の人口推計と合わせ、市全体の生徒数から考えると、統合・学区再編が必要と思われます。

また、中学校においては、統合し、生徒数が 721 人以上となった場合でも学校教育法に基づく中学校設置基準である運動場の面積 8,400 平方メートルを下回る学校は、第一中学校と第二中学校の 2 校のみとなっております。

学校数でございますが、鎌倉市公共施設再編計画では、小学校 3 校を統合し、現状の 16 校から 13 校に、中学校を 1 校統合し、現状の 9 校から 8 校と計画しております。検討している適正規模・適正配置の基本的な考え方においては、将来的な学校数として、おおむね公共施設再編計画と同様の数値となる見込みです。

しかしながら、人口推計以上の児童・生徒数の減少や、B グループのように学校が近接しているエリアでは、大規模な土地に複合施設等として、適正規模を超える学校を建設できる場合には、さらなる統合・学区再編も見込まれます。また、A グループでは、津波浸水区域を考慮する必要があると考えております。

さらに、統合・学区再編にあたっては、長期的な資金計画が必要です。市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方とは別に、本市の財政状況から、公共施設としての学校数を縮小することも求められます。

まとめとしましては、適正規模・適正配置の考え方につきましては、今年度中に整理をさせていただき、今年度と来年度の 2 カ年にかけて行う市立小中学校の老朽化調査の結果を踏まえ、学校施設整備の優先順位を決定していきたいと考えております。説明は以上になります。

【山田委員】

ただいま、ご報告いただいた、老朽化の対策ですとか、整備状況、お手洗いの改修等も含めまして、これから手を入れることに関しましても、どこをどうしていくかという計画が定まらないと、難しいと思うのですが、いつ頃までにどこをどうするかという決定をするような段取りで考えてでしょうか。

【事務局（教育部次長兼教育総務課担当課長）】

最後に年度を提示させていただきましたが、適正規模とか、適正配置につきましては、今年度中を目処に計画をさせていただいて、実際には、老朽化調査の中で建てかえなのか、長寿命なのか、またはそのどこを修繕していくのかというところの優先順位を決めまして、学区再編等も含めて、検討した中で順次行っていくというところなのですが、とりあえずの目標は、先ほど示しました 15 年後の部分のところの数字をとって、今、検討を進めているところでございますので、そうなりますけれども、最終的には、再編計画の中で、整合性とか、財政の問題とかございますので、そこまで見据えた上で、適正な配置というところは再考するタイミングもあるかとは思っております。

【経営企画部長】

総合計画の視点から、説明させていただきますと、現在、第3期基本計画の後期実施計画の期間中になっています。後期実施計画は平成29、30、31年度で終了しまして、次期の基本計画は、平成32年度からスタートをすることになります。後期実施計画の中では、学校の大規模改修は含まれておりませんので、どこかの学校を改修していくということになれば、その32年度からスタートする計画では、計画期間に何をやっていくかを定めていく必要があると思います。

平成32年度スタートですから、平成32年4月にできていけばいいかということではなくて、計画をつくり込まなければいけませんので、平成31年度中に計画をつくっていく中に、その順位を決めていないと計画を位置づけることができないと考えますと、比較的早い時期に考え方の整理をしなければいけないという状況が迫ってきているというところがございます。

【下平委員】

やはり、未来の見通しがある程度定まらないと、進まないことだと思います。でも現実的には、非常に急ぐ仕事なのではないかと思います。教育委員会だけではなく、経営企画課の方も加わってくださって、当然、財政のことや、それから人口や、児童数の推移等も鑑みながら、この計画をつくってくださっていると思うのです。一方、子育てしやすいまち鎌倉、子どもが安心して成長できるまちということも、もっとアピールすることによって、多くの若い子育て世帯が入ってくださることで、もしかすると活性化する地域等もあるのかもしれないし、そのこともあわせて、今もしてくださっているのはわかるのですが、引き続きお願いしたいなと感じます。

【斎藤委員】

とても大きな問題であり、また、解決していかなければいけない問題であるということは、よくわかっているのですけれども、私は、やはり地域の中で育てる子どもたち、というようなことを重要視していきたい。そして、大規模であって、安全であって、と言いながらも、やはり地域の中で見守られていく、これから先の教育は、やはりそのところが一番大事な部分だなと思っております。将来を担っていく子どもたちを健全にそして安全に育てていくという中で、やはり地域の中でという気持ちを強く持っております。

ただ、図で示されたり、数字で示されたりしたときは、確かに考えていかなきゃいけないという思いも持っております。

一つ質問ですけれども、学級数、細かいところにこだわりますが、学級数の問題ですけど、小規模人数で、1学年を二つにしているとかというところも2学級とかありますよね。そこらも加味された学級数として出されていますか。

【事務局（教育部次長兼教育総務課担当課長）】

適正規模の中からの学級数では、35から40名なのですが、今、35名の学級数で、今1年生のみやっておりますけれども、将来的には、やはり小規模人数学級というのは、もっと進めていかなければいけないという意味では、35人で想定したときにも適正規模の中に入るところでは、今、計算をさせていただいています。

【安良岡教育長】

中学校を見ますと、本当に第一中学校と第二中学校は本当に悩ましいところで、学校規模としては、ここが一つになると本当にちょうどいい学校規模だなというふうに思っていますが、何せ場所がなかなか見つからないというところが一番大きな課題なのかなというふうには思います。それから、稲村ヶ崎小学校と七里ガ浜小学校は、七里ガ浜小学校が稲村ヶ崎小学校から分かれてできた学校なのですけど、七里ガ浜のところは、私は、できたら欲しいなと思うのは、七里ガ浜高校があるのですけれども、あそこができたなら小中一貫校とか、県が土地を鎌倉市に譲っていただいて、校舎も使わせていただいて、小中一貫校があそこできると、少しまた改築や何かの面、それから、小中一貫教育という部分でも何か新しい方向性が見えて、この地域の一つの、また、発展になるのかなというふうには思っています。何か、そんな確かに鎌倉市いろいろな部分で考えていきますと、何か取り組んでいかなければいけないので、できるところを私どもも一緒に探していきたいと思えますし、先ほど齋藤委員に言われたように、今の小学校は本当に地域の中心となって、地域の方の見守り、あるいは協力によって学校経営が成り立っていますので、地域の方のご理解を得ながら、やはりこれは進めていかなければいけないことだと思いますので、そういうところで時間をかけながら、また、実際には、取組を進めていきたいというふうに思っているところです。

【下平委員】

今まで皆様おっしゃったことに、私も賛成です。その上でこれからの時代は、人口の推計や、社会の仕組みも、私たちが、今ここで想像できるものともっと違うものになっていくおそれと、それから、可能性を秘めています。そういう中で学校のあり方も、学校でしかない建物というのではなくなっていかのかもしれないとも思っています。例えば職業がコラボレートして、新たな職業が生まれたり、今ある職業も大半がなくなるとおっしゃる方もある中で、市の保有施設の半分ぐらいを学校が占めているわけで、それが単に学校教育だけに使われることが、維持できるのかということも、もしかした、一つの視点として持っているべきかもしれません。学校という制約の中で、何ができるかは限られる点もあると思うのですが、仕事を持っている方のワークの場として提供するとか、民泊とか、それから長期滞在の外国人に場を貸すことによって、例えば、英語教育につなげていくとか、もう少しクリエイティブな発想によって、より Win-Win な、学校にとっても、教育の向上についても、プラスになることが安全を確保した上でできるのであれば、そういうことも検討していくべきではないかと思えます。

【議長（松尾市長）】

活発なご議論、どうもありがとうございました。小中学校の適正規模・適正配置の検討というのは、鎌倉市としても避けて通れないことです。今まで我々が行ったことがない大変重要なことになってくるということで、いただきましたご意見のようにその地域とのつながりということでは、地域にとってみると、小中学校ともにあったほうがいいのかというのは間違いないのですけれど、そのあたりをどうやって、これからしっかりと議論を重ねて理解をしていただいて、未来のため

にどういう形にしていくかということ、より深くご理解して納得していただくということになるべく早く着手していくということだと考えておりますので、引き続きご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次回の開催日と協議内容などについて確認をしたいと思います。

【事務局（経営企画部次長）】

今年度の会議につきましては、本日が最後となりますので、次回は新年度になりましてから、開催をさせていただきたいと考えております。詳細につきましては、また改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【議長（松尾市長）】

では、新年度については、また改めて内容については、協議をさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の総合教育会議において、合意された事項などあればということですが、事務局から何かありますか。

【事務局（経営企画部次長）】

本日、ご意見をいただきましたので、また反映できるところは反映させていただくようにしつつ、また、適正規模・配置については、教育委員会と市長部局と連携しながら進めてまいりたいと考えております。特段、合意事項はないということを確認させていただければと思います。

【議長（松尾市長）】

これもちまして、第4回鎌倉市総合教育会議を閉会いたします。

ご協力どうもありがとうございました。